



市議会だより

No.74

2024.4

雲南

うん

なん



雲南市市制施行
20周年記念



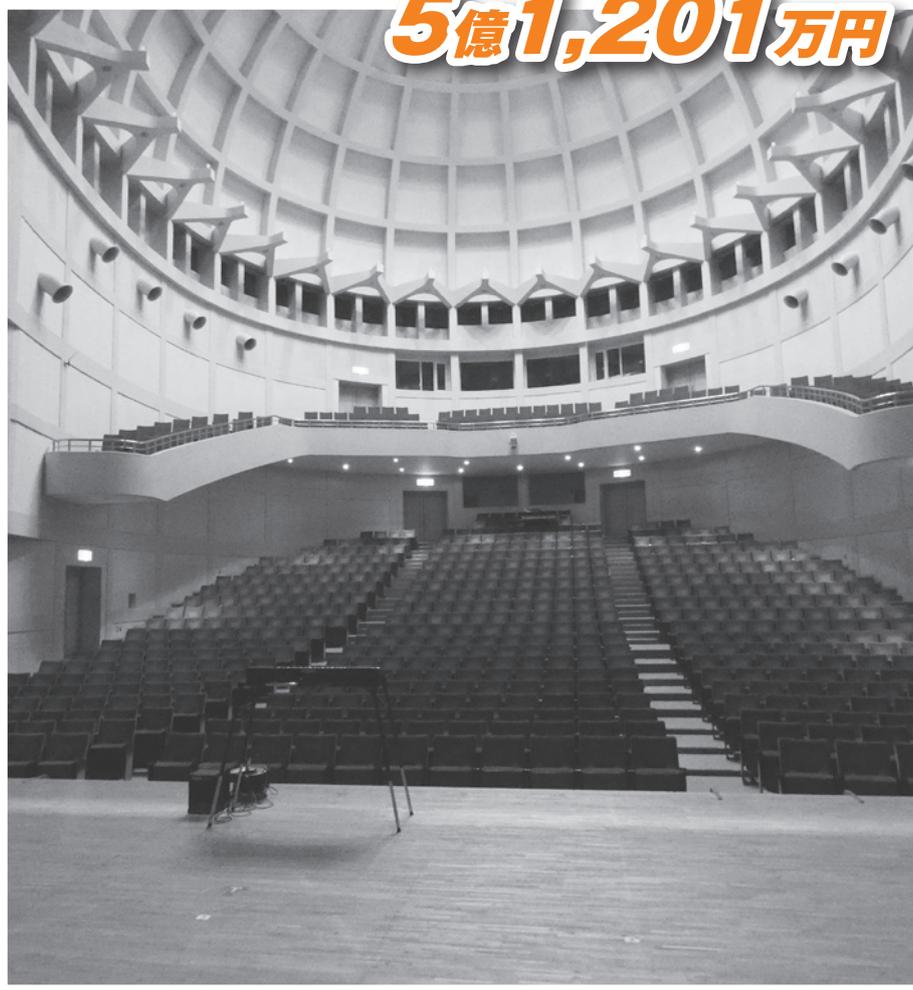
3月定例会

当初予算

(対前年度 13億6,000万円増)

●加茂文化ホール ラメール改修事業

5億1,201万円



令和6年3月定例会を2月28日から3月21日までの23日間の会期で行いました。条例その他65件、令和5年度補正予算6件、令和6年度当初予算9件、同意1件、諮問1件、報告1件が上程され、慎重に審議した結果、原案通り可決・承認し、議員発議2件を原案通り可決しました。

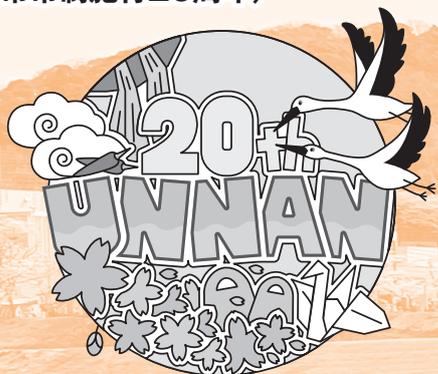
また令和6年第1回臨時会を1月30日に開催し、条例1件、補正予算1件(主な事業…物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金1億2,400万円)を、原案通り可決しました。

鶴原 能也	梶合 佳平	宇都宮 晃	上代 和美	中林 孝	松林 孝之	中村 辰真	原 祐二	佐藤 隆司	周藤 正志	細田 実	藤原 信宏	白築 俊幸
○	○	※	●	○	○	○	○	○	※	○	○	○
○	○	※	●	○	○	○	○	○	※	○	○	○
●	○	※	●	●	○	○	○	●	※	○	○	○

令和6年度

一般会計 329億3,000万円

● 20周年記念事業 (雲南市市制施行20周年) **668万円**



● 観光施設整備事業 (願い橋)



令和6年3月定例会採決結果 (議案及び認定、諮問で賛否の分かれたもの) 議長は採決に加わりません 「○」・・・賛成 「●」・・・反対 「※」・・・欠席

議案名	採決結果	多賀法華	安田栄太	梶玉幸久	上代純子
令和6年度雲南市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○
令和6年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○
令和6年度雲南市一般会計予算	可決	○	○	●	○

令和6年度主な当初予算（一般会計）主要事業

(単位：千円)

事業名等	予算額	備考
災害復旧費	2,614,228	
結婚、出産、子育て支援の強化	330,494	
まちを創る人材の育成と還流	240,744	
若者に魅力ある多様な働く場の創出とマッチングの推進	46,070	
ふるさと納税推進事業	335,844	
地域づくり活動等交付金	310,407	
地方公共団体情報システム標準化推進事業	128,414	新規
庁舎施設整備事業（本庁舎駐車場整備工事他）	116,635	
地籍調査事業（大東町、三刀屋町）	132,584	
脱炭素社会構築推進事業	48,882	
県営住宅取得事業（県営そら山団地）	304,000	新規
公園施設整備事業（加茂中央公園野球場改修）	73,000	新規
かわまちづくり事業（木次地区斐伊川河川敷整備工事）	71,000	新規
定額減税調整臨時給付金	331,473	新規
物価高騰対応重点支援臨時給付金	71,077	新規
児童福祉施設整備事業（木次子育て支援センターの建設）	149,130	
教育魅力化推進事業（大東高校の寄宿舎業務の委託費）	31,997	新規
教育施設等解体撤去事業（旧久野小学校、大東体育文化センター他解体撤去）	552,091	新規
文化施設大規模改修事業（加茂文化ホール ラメール）	512,016	新規
大東公園サッカー場整備事業	94,000	新規
地域総合整備資金貸付事業（吉田町旧若槻屋改修のふるさと融資）	60,000	新規
森林整備・木材利用促進等事業	51,049	
農業水路等長寿命化・防災減災事業（ため池、頭首工改修及び廃止）	159,900	
観光施設整備事業（下熊谷願い橋塵除修繕工事）	150,000	新規

令和5年度主な補正予算（一般会計）

(単位：千円)

事業名等	補正額	補正後総額	備考
庁舎施設整備事業（木次団地解体工事精算）	△ 96,900	521,711	
政策選択基金積立金	30,000	550,672	
障がい者福祉総務管理事業（追加消費税の補償）	8,000	15,713	
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	△ 318,890	180,771	
日本一さくらのまちづくり事業交付金（桜まつり3月実施分）	4,386	11,631	新規
農道維持事業	7,000	26,027	
除雪総務管理事業（除雪作業委託料）	29,500	103,286	
公共施設解体撤去事業（掛合ふるさと活性化センター）	△ 24,700	108,415	
波多交流センター整備事業	△ 45,580	226,378	
令和3年過年公共土木施設災害復旧事業	75,000	75,000	新規

議案 審議結果

条 例	採決結果	採決状況		採決結果	採決状況
雲南市交流センター条例の一部を改正する条例 ・波多交流センターの改修工事完了に伴うもの	可 決	全会一致	雲南市水道事業給水条例の一部を改正する条例 ・雲南市水道事業の健全な運営を図るため令和7年4月から水道料金を改定し、併せて令和6年4月から水道法による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、条例を改正するもの	可 決	全会一致
雲南市行政組織条例等の一部を改正する条例 ・令和6年4月1日から、雲南市行政組織を変更するため、関係する条例を改正するもの	可 決	全会一致	雲南市水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例 ・令和6年4月から水道法による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、条例を改正するもの	可 決	全会一致
雲南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び雲南市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 ・地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するもの	可 決	全会一致	雲南市布設工事監督者の配置基準及び資格基準に関する条例の一部を改正する条例 ・令和6年4月から水道法による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、条例を改正するもの	可 決	全会一致
雲南市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例 ・地方自治法の一部改正に伴うもの	可 決	全会一致	雲南市教職員住宅条例の一部を改正する条例 ・用途廃止に伴い、雲南市吉田追上教職員住宅及び雲南市掛合下佐中教職員住宅を削除するもの	可 決	全会一致
雲南市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 ・非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴うもの	可 決	全会一致	雲南市スクールバス条例の一部を改正する条例 ・新たに海潮地区を運行する大東中学校スクールバス車両を1台増やすため、改正するもの	可 決	全会一致
雲南市総合保健福祉計画策定委員会条例及び雲南市障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例 ・「雲南市総合保健福祉計画」に「雲南市障がい者計画」を包含するため、改正するもの	可 決	全会一致	雲南市旧学校等施設条例の一部を改正する条例 ・用途廃止に伴い、旧久野小学校を削除するもの	可 決	全会一致
雲南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴うもの	可 決	全会一致	雲南市大東体育文化センター条例を廃止する条例 ・雲南市大東体育文化センターの解体撤去に伴うもの	可 決	全会一致
雲南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの	可 決	全会一致	雲南市監査委員条例の一部を改正する条例 ・地方自治法の一部改正に伴い、条例を改正するもの	可 決	全会一致
雲南市農業労働災害共済事業条例の一部を改正する条例 ・条例に定める組織が島根県農業共済組合に改編されたことに伴うもの	可 決	全会一致	雲南市病院事業等に関する条例の一部を改正する条例 ・地方自治法の一部改正に伴い、条例を改正するもの	可 決	全会一致
雲南市掛合総合営農指導センター条例を廃止する条例 ・令和6年度中に譲渡する施設の用途廃止に伴うもの	可 決	全会一致			
雲南市林業総合センター条例の一部を改正する条例 ・雲南市吉田林業総合センターの用途を廃止することに伴うもの	可 決	全会一致			
雲南市尾崎専用水道条例の一部を改正する条例 ・雲南市水道事業給水条例の料金改定が実施されることに伴うもの	可 決	全会一致			
雲南市手数料徴収条例の一部を改正する条例 ・脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴うもの	可 決	全会一致			
雲南市営住宅条例の一部を改正する条例 ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴うもの	可 決	全会一致			
雲南市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例 ・人口の社会増に向けた入居者支援事業の期間延長を行うため、また、入居の手続きについて必要な規定を改正するもの	可 決	全会一致			
雲南市定住促進住宅条例の一部を改正する条例 ・木次団地を廃止し、島根県住宅供給公社所有の定住促進賃貸住宅瑞光団地の譲渡を受けるため改正するもの	可 決	全会一致			
雲南市中野多目的集会センター条例を廃止する条例 ・雲南市中野多目的集会センターの用途廃止を行うもの	可 決	全会一致			
雲南市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 ・地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴うもの	可 決	全会一致			
			一 般 事 件		
			公の施設の指定管理者の指定 36件	可 決	全会一致
			市道の路線認定 1件	可 決	全会一致
			財産の無償譲渡 ・元中組教職員住宅を敷地の借地返還に合わせて無償譲渡するもの	可 決	全会一致
			予 算		
			令和5年度雲南市一般会計補正予算（第10号） ・補正額 ▲850,000千円 補正後の額 32,719,912千円	可 決	全会一致
			令和5年度雲南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号） ・補正額 ▲40,138千円 補正後の額 4,144,477千円	可 決	全会一致
			令和5年度雲南市生活排水処理事業特別会計補正予算（第4号） ・補正額 ▲34,005千円 補正後の額 1,249,537千円	可 決	全会一致
			令和5年度雲南市水道事業会計補正予算（第6号） 【収益的収支】 ・水道事業収益 補正額 ▲17,859千円 補正後の額 1,354,120千円 ・水道事業費用 補正額 ▲15,732千円 補正後の額 1,276,891千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 7,800千円 補正後の額 310,253千円 ・資本的支出 補正額 7,800千円 補正後の額 843,332千円	可 決	全会一致

令和5年度雲南市下水道事業会計補正予算(第5号) 【収益的収支】 ・下水道事業収益 補正額 ▲3,800千円 補正後の額 1,062,785千円 ・下水道事業費用 補正額 ▲5,112千円 補正後の額 938,920千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 ▲31,800千円 補正後の額 467,817千円 ・資本的支出 補正額 ▲31,537千円 補正後の額 887,371千円	可決	全会一致	令和6年度雲南市下水道事業会計予算 【収益的収支】 ・下水道事業収益 2,098,227千円 ・下水道事業費用 2,035,647千円 純利益 84,751千円 【資本的収支】 ・資本的収入 989,566千円 ・資本的支出 1,649,360千円 補填財源 659,794千円	可決	全会一致
令和5年度雲南市病院事業会計補正予算(第4号) 【収益的収支】 ・病院事業収益 補正額 8,743千円 補正後の額 4,961,259千円 ・病院事業費用 補正額 ▲51,599千円 補正後の額 5,741,448千円 【資本的収支】 ・資本的収入 補正額 ▲1,237千円 補正後の額 480,712千円	可決	全会一致	令和6年度雲南市病院事業会計予算 【収益的収支】 ・病院事業収益 5,090,560千円 ・病院事業費用 5,778,993千円 純損失 688,433千円 【資本的収支】 ・資本的収入 385,741千円 ・資本的支出 642,531千円 補填財源 256,790千円	可決	全会一致
令和5年度雲南市一般会計予算 ・予算額 32,930,000千円	可決	賛成多数	同 意		
令和6年度雲南市国民健康保険事業特別会計予算 ・予算額 4,088,000千円	可決	賛成多数	雲南市教育委員会教育長の任命につき同意を求めること ・景山教育長の辞職に伴う雲南市教育委員会教育長の任命について、議会の同意を求めるもの 小田川徹哉氏 任期：令和6年4月1日～令和7年12月8日	同意	全会一致
令和6年度雲南市後期高齢者医療事業特別会計予算 ・予算額 1,258,000千円	可決	賛成多数	諮 問		
令和6年度雲南市農業労働災害共済事業特別会計予算 ・予算額 5,600千円	可決	全会一致	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること ・市長が市議会の意見を聞いて、候補者を推薦するもの 帯刀一美氏	適任	全会一致
令和6年度雲南市財産区特別会計予算 ・予算額 432千円	可決	全会一致	報 告		
令和6年度雲南市水道事業会計予算 【収益的収支】 ・水道事業収益 1,298,925千円 ・水道事業費用 1,269,809千円 純利益 14,647千円 【資本的収支】 ・資本的収入 343,910千円 ・資本的支出 772,081千円 補填財源 428,171千円	可決	全会一致	議会の委任による専決処分の報告について ・議会の議決を経た「庁舎施設整備事業木次団地解体工事請負契約」について、議会の議決により委任された事項について専決処分したもののについて、議会に報告するもの		
令和6年度雲南市工業用水道事業会計予算 【収益的収支】 ・水道事業収益 31,546千円 ・水道事業費用 286,892千円 純利益 ▲253,838千円 【資本的収支】 ・資本的収入 16,593千円 ・資本的支出 44,997千円 補填財源 28,404千円	可決	全会一致	発 議		
			雲南市議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について ・令和4年12月16日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、議会の議員に関する規制の明確化及び緩和に関する事項を改正するもの	可決	全会一致
			雲南市議会委員会条例の一部を改正する条例について ・令和6年4月1日からの組織機構見直しに伴い常任委員会の所管部局名を改正するもの	可決	全会一致

令和6年第1回臨時会 議案 審議結果

条 例	採決結果	採決状況
雲南市手数料徴収条例の一部を改正する条例 ・戸籍法及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令等が一部改正され、戸籍謄本等の広域交付等に係る手数料を徴収する事務が追加されたことに伴うもの	可決	全会一致

報 告
議会の委任による専決処分の報告 2件 ・法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること及びその和解に関して、議会の議決により委任された事項について専決処分したものの

予 算	採決結果	採決状況
令和5年度雲南市一般会計補正予算(第9号) ・補正額 130,700千円 補正後の額 33,569,912千円	可決	全会一致

委員会報告

総務常任委員会

委員長 中村 辰眞

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された13件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

・雲南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び雲南市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

問 職員の育児休業に対して、取得率の目標値は設けられているか。実際の取得率はどうか。取得に対する相談体制はあるのか。

答 育児休業の取得率の目標値は、雲南市特定事業主行動計画の中で設定している。女性は100%、男性については10%を目標としている。取得率は、直近の令和4年度の実績で、女性100%、男性16.7%である。

(主な予算の審査状況)

・令和6年度一般会計予算

①地籍調査事業1億3,258万円は委託料です。委託先と委託金額はどのようになっているか。

答 主な事業は、現地調査と測量業務である。現地調査は、山林部分のみを残しており、調査については森林組合へ随意契約している。測量業務は、市内に営業所があり、島

教育民生常任委員会

委員長 原 祐二

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された31件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。

(条例等の審査状況)

・雲南市スクールバス条例の一部を改正する条例について

この条例は、新たに海潮地区を運行する大東中学校スクールバス車両を1台増やすため、条例を改正するものです。

問 スクールバス1台の増車で通学が可能か。

答 市民バスの北回り線に在住する生徒が、スクールバスを利用する。南回り線に在住する生徒は、市民バスを利用する。

(主な予算の審査状況)

・令和6年度一般会計予算
文化施設大規模改修事業5億1,201万円は、加茂文化ホールラメールの改修(建築・電気設

備・空調設備)工事費等です。

問 ラメールは重要な施設であり、改修に反対ではないが、議会での議論と市民への説明・説得が必要ではないか。

答 雲南市ホール施設整備保全計画を策定し、教育民生常任委員会等で説明してきた。中期財政計画、実施計画での説明では、一定規模がかかる旨を説明してきた。市民への説明は、丁寧にならんとやらなければならぬと強く思っている。



現地調査の様子



雨漏り対策が急がれるラメール

問 雨漏りの修繕・トイレの改修など、必要最小限な予算を執行し、一回立ち止まり市民の理解を得ながら進めるべきでは。
答 財政計画・実施計画では、様々な大規模改修事業を控える中、6年度から8年度の実施としている。空調設備は、メンテナンスス部品の確保、メンテナンス事業者の撤退意向から、現状のまま保持していくことは厳しい。事業の先延ばしは、工事費の増も懸念される。

問 木次中学校建設など、今後の事業を見据えた財政支出、20億円の改修費の縮減を考える必要があるのではないか。
答 市政の継続性から、10年20年先を見た安定した財政運営の見通しを示し、財源の確保と国県等の財政支援制度を活用し、実質的な負担を減らすよう努力する。公共施設等総合管理計画をより一層進めていく必要がある。事業費20億円の理解



道の駅おろちの里等の尾崎専用水道

には、実際の市の持ち出し、財源内訳についての説明が必要ではないか。
答 市の実負担は、約5億円から6億円程度と見込んでいる。安定した

産業建設常任委員会

委員長 中林 孝

(議案の審査)

本委員会に付託及び委託された40件の議案について審査し、全て可決すべきものと決定しました。
(条例等の審査状況)
 ・雲南市尾崎専用水道条例の一部を改正する条例について

財政運営には、財源確保と効率的な使い方が重要であり、市の実負担について、市民の皆様には様々な機会を通じて説明をしていきたい。

問 設置の経緯は。所管は水道局に移管できないか。
答 尾原ダム周辺の整備に当たって平成23年3月、専用水道として発足した。

尾原地区や道の駅、ポータル施設への水を供給するもの。以前、市から水道局に管理委託していた時期もあったが、現在は吉田ふるさと村に管理委託している。現状は一般会計で行っているが水道局の管理は検討する。

(主な予算の審査状況)

・令和5年度水道事業会計補正予算
問 キャッシュフロー計算書で有価証券の減額が2億9,321万円計上

されている。有価証券を購入したか。
答 国債(20年、1.1%)、県債(5年、0.349%)、NEXCO債(5年、0.494%)を購入した。

問 運用規定は整備されているか。長期債は金利リスクが著しく高く慎重な管理が必要だ。
答 運用規定は整備しており規定に従った運用を行っている。

・令和5年度一般会計補正予算
問 今冬は雪が少なかつたのに除雪総務管理費が2,950万円増額補正されている。除雪総務管理費は補正対応が基本か。
答 当初予算は一定額を計上し、状況を見ながら補正をお願いしたい。

・令和6年度一般会計予算
問 ブランド米推進土壤改良補助金が令和6年度から皆減となる。本市がプレミアムつや姫を推進している以上、何らかの



除雪の様子

対策が必要ではないか。
答 土壤改良剤の補助は打ち切れるが、施肥設計ができていない農家があるので土壤診断し結果をもとに指導を行いブランド米の推進を図っていく。

・令和6年度農業労働災害共済事業特別会計予算
問 共済内容を充実させる考えはあるか、民間事業者との兼ね合いは。
答 個人の森林内での作業も対象で林業の共済事業としての意味合いもあり民間保険を補完する共済である。この事業は近隣自治体では取り扱っておらず拡充の予定はない。

会派代表質問



3月定例会

質問者の意思を尊重し、本人提出の原稿をほぼそのまま掲載しております。質問項目すべてを載せているものではありません。QRコードからインターネット配信が見られます。

【政友クラブ】

次期市長選への
出馬意向を問う



周藤 正志



問 次期市長選への出馬意向を伺う。

答 引き続き市政を担わせていただきたく、出馬への意向を固くしている。

問 3年間の市政運営についての率直な所感を伺う。コロナと災害対応を第一とせざるを得ず、十分な成果があったとは言えないが、この間の自己評価はどうか。

答 コロナ対応や災害からの復旧・復興、物価高騰対策など市民生活に大



都市機能の充実を目指す中心市街地

きな影響を与える課題への対応を最優先として取り組んだ。最重要課題である人口減少対策は少しずつ成果が出てきていると感じている。また農業、広域観光、デジタル化、脱炭素化など将来を見据えた取り組みに着手し、種をまいてきた。残りの任期中も鋭意努力し成果を実感してもらえよう取り組む。

問 市制施行20年を迎える。まちづくりが前進したプラス面、後退したマイナス面をどう総括して今後につなげるのか。

答 市民との協働を基本に地域の特性を生かしたまちづくりが進められてきた。前進したプラス面としては、尾道松江線の全線開通など大きなインフラ整備が進み、都市機能の充実が図られたこと。地域自主組織による住民主体の地域づくりが定着した。マイナス面としては、地域ごとの課題に目が向きにくくなってきたこと、少子高齢化が加速し、特に農村部の人口減少が大きく、地域の担い手不足が深刻化した。今後も人口減少への対応と人づくりに取り組み、持続可能なまちづくりに努めたい。

問 令和6年度一般会計当初予算は、329億円と過去最大の規模となった。新年度において特筆すべきことは何か。



整備予定の大東公園多目的広場

答 災害復旧・復興を最優先とし、大東公園多目的広場の整備、ラメールの改修、木次子育て支援センターの整備などハード整備と適用期限が来る合併特例債を活用した公共施設の解体撤去を進める。また子育て支援の拡充や関係人口拡大の新たな取り組みを進め、人口減少対策も予算を増額した。さらに人材確保策や物価高騰など現下の経済情勢にも対応した。

問 令和6年度からの中期財政計画が示された。地方債残高は減少する一方、令和4年に100億円あった基金は、令和10

年には40億円弱となり、特に財政調整基金は1億円を割り込む。財政調整基金は標準財政規模の10%程度が適正と言われており、これでは健全財政が堅持できるとは言えない。また合併特例債が終了するが、有利な財源をどう確保するのか。

答 実質公債費比率を抑制することが、本市の財政運営の要であり、繰上償還で改善を図る。また公共施設等総合管理計画の推進、事務事業の見直しや経費削減で基金残高を確保する。財源確保はふるさと納税や国・県支出金の活用で対応していく。



解体撤去予定の旧久野小学校

【雲南木鶏の会】
もっけい

小、中学校における
教育の目的



宇都宮 晃

問 学校は、こどもたちに生きていく目先のテクニックを教えるか、あるいは生涯目指す「目標」を各自が考える教育をするかである。こどもは多様であり、個性や向き不向きもある。本来の生き方は自由な努力のもとにあり、長い人生を生きるうえで、「目標」を持つことで努力しようという気持ちが生まれ、頑張り、耐え抜くことができる。
幼児期は情緒性と動植物から生命の意味を学び、中学校では基礎学力を学び、体力を伸ばし、そこに学びの土台ができる。小、中学校における教育の目的をどう考えるのか

伺う。

答 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家および社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成が目的であると考える。そして、豊かな自然、歴史、伝統、文化の息づく本市のこどもたちを、未来を担う人材となるよう学校や家庭、地域が一体となって教育に携わっていくことが重要であると考える。



市内小学校の授業風景

問 小、中学校で学ぶ基礎学力は人格を形成するにも、生涯にわたり学び、成長し続ける上でも、最

重要課題であると考える。どう取り組むか。

答 基礎学力とは、一番目が知識・理解、二番目が思考力・判断力・表現力など、そして三番目に学びに向かう力、人間性などの三つに整理される。そして、学力を単なる知る、わかるの知識の積み重ねと捉えるのではなく、気づきが広がっていき、その学力を生かして何ができるようになるかといったこれからの時代に必要となる資質・能力と捉え、指導方法や指導体制の工夫改善を通じて個に応じた指導の充実を図っていくことが必要であると考える。

問 小規模特認校制度の特徴および懸念される点について伺う。

答 大集団での学習や生活になじめなかつたり、不安に思ったりすることによる学校への不適応につながるこどもへの選択肢の広がり、また、こどもの減少が続く小規模校

の存続につながる。

懸念される点は、校区外の学校へ通うこととなるため通学距離と通学時間が延びること、そのための通学手段の確保が想定される。



小規模特認校の一つに指定している西日登小学校

問 市長は、任期残り一年となる令和6年のスタートに当たり、雲南市の将来をどうしていきたいと考えるのかを伺う。

答 人口減少の中でも地域社会を維持し、地域の資源を活用しながらいきいきと、生み育み、そして働き、楽しむ、そうした将来を目指す。実現に

向けて、人口減少対策を進め、それを支える産業基盤となる農林業や広域観光の成長発展を促し、さらには多様な市民活動やスポーツ・文化の振興、そして人権意識の向上を図りながら自己実現できる環境づくりを進める。

議会を傍聴してみませんか？

3月定例会は、延べ39人の傍聴がありました。
当日、議場入口で住所、氏名を記入するだけで傍聴できます。
傍聴について詳しくは、雲南市議会事務局
電話 (0854) 40-1004
までお問合せください。



家庭教育力の向上に支援を



藤原 信宏



問 家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもの教育の第一義的責任は保護者にある。少子化・核家族化、地域との関係の希薄化や現代的課題が多様化する中で、家庭教育力の向上を図るため、保護者が時代に応じた子育ての知識やスキル、ネットやスマホなど現代的課題についての知識や課題を学ぶ機会の提供等の支援が必要だと考えるが、どう対応するのか。

答 妊娠期から就学に至るまで、保健師が母子保健事業を通して知識やスキルを提供し、家庭教育支援の学習機会の一つである親学プログラムに取り組み、成果を上げている。

問 こども達が、日常的に継続して手軽に交通安全を学べる教材として、ホンダ技研工業（株）が開発した「デジタル交通安全かるた」がある。学校において朝礼や終礼の時間などに活用できないか。

答 児童が交通安全のルールやマナーを学ぶ有効な手段の一つと考えるので、紙ベースのかるたも含め、できるだけ多くの教育施設に紹介し、使っていくようにしたい。



松林 孝之

公共施設の在り方とビジョンを示せ



問 第1次雲南市公共施設等総合管理計画では掛合体育館は整理対象物件であったが、第2次でききなり新築建替えとされ

た。市長は「新たな施設は造らず今ある施設を活用する」とのことだが、掛合地区のビジョンを問う。

答 基本的には現存物件を勘案するが、今後の設計で適した更新を考える。

問 市長は小中学校の統廃合は行わないとの方針であるが、コロナ以後の出生数は激減し、児童生徒数は確実に減少するが方針を見直すべきでは。

答 学校は、地域や保護者が統合を要望しない限りコスト削減目的の統合は行わない。

問 今後の人口推計と人口分布を考慮し、公共施設の保有数とビジョンは「オール雲南」のスタンスで進めるべきでは。

答 公共施設保有数は、人口動態や人口分布も考慮すべきではあるが、地域の将来ビジョンや定住施策との整合性、住み続けるための環境整備、公共交通の在り方等、様々な観点から捉えていく必

要もあり、今後も当計画の推進に努める。

問 令和3年7月の災害復旧見込みは。

答 令和6年度末の完了見込み率は、農地・農業用施設災害が70%、公共災害は90%の完了を見込んでいる。全て完了予定は令和7年度中。

問 労働安全衛生法改正の内容は。

答 農業者は、雇い入れた労働者に対して作業中の事故防止のため、雇い入れ時教育が4項目から8項目へ変更された。国は教育用パンフレットを

雲南市の農業支援の現状



梶谷 佳平



作成中。（市に対し、各総合センター・交流センター・各JA支所へ、雇い入れ時教育用パンフレットの配備を要請）

問 食品衛生法改正による漬物製造業への支援は。

答 説明会の実施。保健所の許可取得を目的に漬物製造等事業継続支援補助金を創設する。（対象は個人や団体・グループ）

問 防衛協会の設立機運がある中、市の対応は。

答 市内の有志において設立の動きがあり、設立に向けた勉強会へ防災部も出席。市として協力できるとは取り組んでいきたい。

【令和6年度 漬物製造支援事業】
漬物の製造・販売継続に向けた施設整備を支援します！

補助対象は、令和6年度、令和7年度、令和8年度にわたって実施します。

○雲南市の補助金（市は予算の範囲内において、次の補助率及び補助上限により補助します）

	個人	グループ
補助上限	30万円	50万円
補助率	1/3	1/2

補助対象経費（補助対象）
食品衛生法、食品衛生法施行規則及び食品衛生法施行規則に定める基準を満たすための設備（※1）の取得又はリース料（※2）の経費
※1ただし、食品衛生責任者の研修取得等、営業許可取得及び食品衛生法の遵守に関する経費は対象外です。
※2リース料は、リース期間が1年以上であること。

補助要件
申請で漬物の製造・販売を行う
市内で漬物の製造及び販売を行う先を行う個人
※1人以上で組織されたグループ

その他
※漬物中の農薬等の残留材料とするなど、漬物中の有害物質の含有率を低減させること
※漬物の製造・販売の継続が確保されること

※事業費（事業の継続に必要とする）は、申請に添付された申請書に記載してください。

お問い合わせ先
雲南市 農林振興課 農業部課
農務グループ（担当：野々村）
☎ 0854-40-1055

漬物製造業の支援内容チラシ

子ども医療費助成を
高校卒業までに



中村 辰眞



問 県議会で知事は、子ども医療費の助成を令和7年度から中学生にも拡大する考えを示した。県の助成があると、本市の余力となる予算で子ども医療費無償化を高校卒業まで拡充することができると。高校卒業までの無償化をする好機と考えるが見解を伺う。

答 県で中学生までの医療費支援が拡充された場合、その財源を活用して高校まで医療費無償化を拡大し、子育て世代への負担軽減を図りたいと考えている。実現に向けた十分な財源の確保を県に要望していく。

問 市立病院内でのハラズメントは、多岐にわたる発生要因があると考え

る。ハラズメントを皆無にするのは難しいと思うが、発生をさせない努力は可能であると考え、ハラズメントの相談体制について伺う。

答 全職員が相談ができる体制はあり、労働衛生管理者、労働組合の代表、総務課の職員が相談の対応をしている。さらに意見箱を院内に設置して、直接病院長に意見を出す方法もとっている。

携帯電話の
圏外地域の解消を



鶴原 能也



問 交通事故に遭遇し警察に連絡しようとしたが携帯電話が繋がらず困ったが、また地震等の災害発生時の緊急連絡手段と域解消に向けた市の取り

組みについて市長に伺う。

答 様々な携帯事業者としっかり意見交換しながら、必要により市としての対応も考え、不感地域の解消に努める。



事業者が設置している携帯電話の鉄塔

問 市にとって大変重要な観光施設である「神楽の宿」のかやぶき屋根が緑色のコケで覆われ、ペンペン草が生え悲惨な状態となっているが早急に修繕する考えはないか。

答 老朽具合等について専門事業者による現地調査を行い、市観光施設全体の修繕が必要な箇所などの状況により計画的な改善について検討する。

次期10年の
新たなステージへ



佐藤 隆司



問 市長が所信表明で述べられた、市長の考える雲南市から全国に発信する米のブランド化戦略とは具体的に何をいうのか。

答 まず「たたら焔米」という名前、そして「たたら焔米」イコール美味しいお米という概念の定着、そして米の価格向上に向けた取り組みをいう。

問 公共施設の老朽化対策は「避けては通れない」喫緊の課題で財政出動は「待ったなし」だが健全財政に向けての「策」は。

答 健全財政を維持するためには、地方債の償還と発行のバランスが重要であり平準化に努める。

問 財政調整・減債基金は5年後に7億円程度となり、合併後最悪の状況だ。「入りを量り・出を制す」ために「選択と集中」を最大限に発揮すべきだ。

答 「選択と集中」はまさに外せない考え方で、事業の見直しや公共施設等総合管理計画の着実な実施が必要だが「選択と集中」の決断には議会、市民への丁寧な説明や理解を得なければならぬ。

問 今回のラメールの大規模修繕事業こそ慎重に進めるべきで「一旦立ち止まる」ことも必要では。

答 ラメール改修は「ホールの施設整備保全計画」で議論をされており、市民の総意と認識している。

問 次期10年の新たなステージに向け、財政非常事態の危機感の見解は。

答 事業の見直し、財源確保を図り、二度と財政非常事態宣言を出さないよう考えている。

一般質問

子どもは
権利の主体



多賀 法華



問 子どもの権利条約には、4つのコアとなる一般原則「差別の禁止」「子ども最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」があり、これらが同時に成立する必要があるとされている。市独自で子どもの権利に関する条例を定める必要はないか。

答 子どもの権利が守られることで、子どもだけでなく、子育て世帯全体が暮らしやすい社会ができることが期待されている。子どもの権利を守るためにこども基本法が制定された。まずは、法律に基づく施策の実施と子どもの権利についての理解を深めていく。

問 子どもの権利についての啓発のため、国際NGO公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが47都道府県の学校関係者にアンケートをされた。現職の先生もまだまだ理解不足と感じる。市でもアンケートすべきと思うがいかがか。

答 教職員に毎年実施している人権・同和問題に関する研修会の後のアンケート項目に加えるなど検討していきたい。

能登半島地震と
原発の安全



細田 実



問 能登半島地震により志賀原発で様々なトラブルが発生し、日本における原発リスクを改めて突きつけられた。島根原発の安全性は大丈夫か。市

民の安全のため、再稼働しないよう働きかけるべきではないか。

答 島根原発2号機は新規制基準での審査を終え、今後も安全確保を大前提に対応されるものと考えている。

問 土砂崩れなどで道路も寸断、家屋も倒壊、原発事故時の避難計画が机上の空論であることが誰の目にも明らかとなった。本市も事故時、屋内避難となっているが現実的でない。実効ある避難計画に見直すべきではないか。

答 今般の状況を踏まえ震災対応への対応力を引き上げていく事が必要。自宅が崩壊すれば離れた地域の避難所に入るなど対応できる。

問 周辺地域振興に財政的裏付けが必要ではないか。

答 財源確保は、国・県の制度の積極的導入とともに、ふるさと納税の活用も検討しながら進めていく考えだ。

AYA世代の
子宮頸がん予防



上代 純子



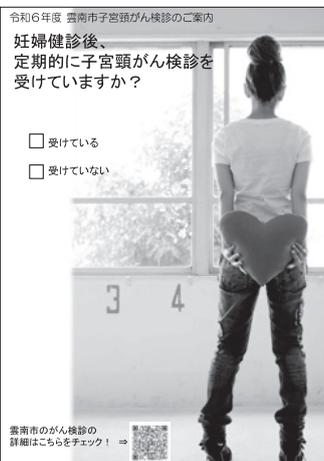
問 AYA世代の特に20〜30歳代で子宮頸がんが増加している。平成25年から子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、その間の平成9年度生まれ〜17年度生まれの接種機会を逃がした方を対象に実施するキャッチアップ接種が令和4年度から3年間、公費で接種ができるようになったが接種状況は。

答 対象者の約3割が接種完了で、接種中途の方を合わせると約4割が接種済の状況である。キャッチアップ接種の期間は令和7年3月31日に終了

するため、本年度中に未接種の方に改めて接種案内を送り、希望される方に接種を受けていただけるように努める。

問 子宮頸がんの原因に、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染がある。国は本年4月1日から、子宮頸がん検診にHPV単独検査を推奨されることとなったが、本市で導入する考えは。

答 県の方針として、細胞診とHPV検査の併用を進めてきており、HPV単独検査の導入は、県の動向を注視していく。



子宮頸がん検診チラシ

どうする雲南市
どうなる雲南市



中林 孝



問 自主財源が少なく依存財源に頼る本市の財政をどう評価するか。

答 地方交付税など76%が依存財源となっている。自助努力も必要で事業の見直しや公共施設等総合管理計画の着実な実施、歳入面ではふるさと納税など財源の拡充が大切だ。

問 故事「入りをはかりて出を制す」に照らし本市財政をどう評価するか。

答 歳入を優先した財政運営は健全財政維持に向けて大切なこと。将来の財政負担が過度にならないよう普通建設事業費の平準化を図るよう中期財政計画を定めた。歳入を見込んで財政安定を図るという考え方が大事だ。

問 今後予定されている

ごみ処理施設など大型事業に対する所見は。

答 今後予定される事業は将来負担を見通しながら長寿命化を適切に進めたい。ごみ処理施設の事業費は全く見込みが立っていないが相当な事業規模の見込みだ。国の助成や過疎債の特別枠の確保も必要になる。そうした大型事業があるからこそ今やっておかなければならない事業もある。



使用可能期限が迫っている可燃ごみ処理施設

農業農村
総合整備事業



原 祐二



問 食料安定供給における生産基盤の一つ、中山間地域農業農村総合整備事業の内容、これまでの事業地区での成果を問う。

答 主な事業内容は、①農業用の用排水施設整備②農道整備③圃場整備④暗渠排水⑤農業集落防災安全施設の5つであり、営農の効率化と維持管理労力の軽減につながっている。

問 市の事業負担は、事業費の15%から25%と有利な事業であり、農業・農村の活性化へのツールとして積極的に活用すべきだ。次期事業へ向けた、事業周知・取りまとめ・取り組み方針を問う。

答 新規地区の事業化に向けた検討は、事業区域

の協議、集落等での事業説明・要望の確認をした後、最終決定をしたい。

問 市道整備において、中山間地域総合整備事業の活用について所見を問う。

答 市道を農道整備事業で行うには、様々な要件があるが、地域の皆さんの要望や生活環境を向上するための一つの手段と考えている。

ラメール大規模改修
の説明必要



上代 和美



問 ラメールの大規模改修について事業費が20億円かかることが報道され、市民から懸念の声をたくさん聴いている。内容、予算、財源、スケジュールを問う。

答 外装改修工事は約

2億1千万円、空調設備改修は約10億1千万円、舞台設備改修工事は約6億9千万円見込んでいます。財源は過疎債と環境省の既存建築物ZEB普及促進事業補助金を想定。改修工事は3年間の計画。

問 令和6年度は必要最小限の改修として、雨漏り、外壁、トイレの洋式化などを行い、同時に市政懇談会で広く市民に内容を知らせ、意見も聞き、今後の改修内容をしっかりと精査すべきではないか。

答 全ての改修工事項目とも必要最低限かつ緊急性を要するものとして取り組む。

問 市民の中にいろんな要望がなかなか実現できず納得がいけない気持ちがある。ひとまず立ち止まって市民にきちんと説明する責任が市長にはあるのではないか。

答 様々な機会を通じて理解いただくよう努める。

一般質問

地方創生の 見通しは



安田 栄太



問 近隣の自治体は高校卒業後の進学先があり、20歳前後の若者が地域にいる状況を作り、若者の確保につながっている。本市も高校卒業後の進学先となる学校を誘致する考えはないか。

答 本市のまちづくりに関心ある大学生向けに、雲南コミュニティキャンパス事業を通じて関係人口増加につなげている。日本全体で少子化が進む中、大学等を誘致することは難しい。まずは地元大学との連携を通じて若者確保に取り組んで行く。

問 本市の子育て世帯に対する住宅施策の中に、比較的予算規模の大きい子育て世帯住宅地購入支援事業がある。この事業

の実績と成果は。

答 平成30年度から令和4年度までに161世帯の利用があった。そのうち市外から32世帯が利用し、着実に成果を上げている。

問 大東体育文化センターの解体に伴い、大東公園体育館の敷地内に体育館機能部分を増設するとされたが、その具体は。

答 未定だが、将来の利用を見据えて検討する。

財源確保に向けた 取り組み強化を



児玉 幸久



問 新年度、ふるさと納税の目標額が5億円となっている。目標達成に向け、具体的に何に力を入れていくか。また、目標額が低過ぎないか。

答 返礼品の品目を増や

し充実を図っていくとともに、各返礼品に設定している寄付金額を5千円単位から千円単位に変更していく。また、来年度は目標額を5億円としているが、再来年度は10億円以上を目指している。

問 今年度から、クラウドファンディング型のふるさと納税の取り組みが始まった。今後、この制度を積極的に活用していく考えがあるか。

答 市が直接行うプロジェクトのほか、NPO団体等が行うものも対象。新たに市民活動団体や企業チャレンジに取り組み企業も対象に加えた。事業資金の獲得という側面だけでなく、プロジェクトを継続的に応援してくれる人の獲得にも繋がるので、積極的に進めていく。また、事業の目的や効果の「見える化」の推進にもなることから、各部局にも積極的に検討するよう指示している。

議 員 発 議

「雲南市議会議員の請負の状況の公表に関する条例」の制定

令和4年12月、地方自治法が改正され、議会の議員に係る請負に関する規制の明確化及び緩和に関する事項が改正されました。

これに伴い、議員個人が市と請負契約を行った場合、その状況等を報告及び公表しなければならなくなったため、本条例を制定するものです。

「雲南市議会委員会条例の一部を改正する条例」の制定

令和6年4月1日からの行政組織の名称変更に併せ、各常任委員会が所管する部局の名称変更を行うものです。

(子ども政策局→こども政策局

上下水道部、水道局→上下水道局)

雲南地域議会議長連絡会議員研修会

議長 矢壁 正弘

1月24日、飯南町において標記研修会が開催され、16名の議員が参加しました。

研修会は、「鳥獣被害の現状と対策」について、島根県中山間地域研究センター鳥獣対策科の板倉健太主任研究員に講演頂きました。

県内の農林作物被害のピークは、平成10年当時、2億7千万円前後であったが、ここ10年は概ね7〜8千万円で推移している。イノシシ被害が最も多い。ニホンザルの被害は、家庭菜園などが多いため、被害金額は少ないが、被害農家数は多いとのこと。ツキノワグマは、朝方、夕暮れ時を中心に行動。一般的には臆病でおとなしい性格だが、ばったり遭遇や、追い詰められると凶暴化する。また、柿や栗に執着



研修会の様子

しやすい。

これらの対策としては、
①野生鳥獣が嫌がる環境を作ること。そのためには、人里で食べさせないこと、隠れ場所を無くすこと。
②田畑の囲いは効果的に行うこと。
忌避剤としての猛獣の糞尿、爆音機、フラッシュ等の利用には、長期的な効果はなく、必ず野生鳥獣は慣れてしまうとのこと。そして③適切な捕獲を行うこと、であった。

サル対策は、追払いが効果的。サルを見た時はどんな方法でもいいから必ず集落の外れまで追い払うことが重要とのこと。

被害防止対策に「これだけやれば良い」という魔法はない。病虫害防除と同様に、営農管理の一貫と捉え、前述の①〜③をできることから実践すべきとのことであった。

本市でも、いろいろな対策を実施しているが、市民からの切実な駆除要望は絶えない状況にある。魔法の手段はないというのが何とも悩ましい。

議会と語ろう会を開催予定です

5月上旬から中旬の間で開催する予定です。よろしくお祈りします。



編集後記

能登半島大地震が始まった今年は辰年。辰は古来より、成功や発展の象徴として縁起がいいとされている。過去の辰年はどんなことがあったか、主観であるが抜き出してみる。12年前の平成24年は、東京スカイツリーの開業。昭和63年、青函トンネル開通。昭和51年、アップルコンピュータ設立。昭和39年、東京オリンピック開催。昭和27年、日米安保条約発効。昭和15年、戦艦大和進水。昭和3年、最初の普通選挙実施。大正5年、全米プロゴルフ協会創立。明治37年、日露戦争宣戦布告。明治25年、北里柴三郎・福沢諭吉による伝染病研究所設立、アサヒビール発売。明治13年、法政大学・専修大学設立。慶応4年（明治元年）、戊辰戦争。
必ずしも、いいことばかりではないようだ。どうか後半は、いい年になりますように。
⑤

請願・陳情の提出について

6月定例会の請願・陳情は6月12日（水）17時までに、議会事務局へ提出してください。

上記の受付期間を過ぎた請願・陳情は、9月定例会での審査となります。

議会広報広聴特別委員会

委員長	安田 栄太
副委員長	上代 純子
委員	児玉 幸久
	鶴原 能也
	梶谷 佳平
	宇都宮 晃
	藤原 信宏
	白築 俊幸

◆発行：雲南市議会 ◆編集：議会広報広聴特別委員会 ◆住所：島根県雲南市木次町里方521-1

雲南市議会事務局

電話：(0854) 40-1004 FAX：(0854) 40-1009 MAIL：gikai@city.unnan.shimane.jp

